

桑名市告示第91号

桑名市重度身体障害者おむつ助成事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年3月31日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市重度身体障害者おむつ助成事業実施要綱の一部を改正する告示

桑名市重度身体障害者おむつ助成事業実施要綱（平成16年桑名市告示第50号）の一部を次のように改正する。

第8条中「一般社団法人三重県医薬品登録販売者協会桑名支部会員」を「公益社団法人全日本医薬品登録販売者協会会員」に改める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。